

令和6年 第15回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和6年9月5日（木）
午後1時30分
場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

(1) 第14回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

(1) 9月行事予定について	— 1
(2) 川口市教育委員会事務点検・外部評価の評価結果について	— 別添1
(3) 川口市公民館運営審議会委員の解嘱について	— 5
(4) 川口市スポーツ推進委員の解嘱について	— 6
(5) 令和5年度（公財）川口市スポーツ協会経営状況報告について	— 別添2
(6) 川口市学校運営協議会委員の解嘱について	— 7
(7) 令和6年安全功労者内閣総理大臣表彰（学校安全）について	— 8

5 協議事項

(1) 川口市立高等学校定時制の今後の在り方について — 9

6 議 事

議案第 94号 川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて	— 10
議案第 95号 川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて	— 11
議案第 96号 専決処分の承認について（令和7年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針について）	— 12
議案第 97号 教職員の人事の内申について	— 当日1 秘
議案第 98号 教職員の人事の内申について	— 当日2 秘
議案第 99号 教職員の人事の内申について	— 当日3 秘
議案第100号 教職員の人事の内申について	— 当日4 秘
議案第101号 教職員の人事の内申について	— 当日5 秘
議案第102号 令和7年度使用高等学校教科用図書の採択について	— 19

7 その他

8 閉 会

教育長報告（1）

令和6年 9月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化財課	中央図書館	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	日				映像・情報メディアセンター休館(～30日)		市民体育祭中央大会 (婦人バレーボール・壮年ソフトボール・卓球) (8:30 芝スポーツセンター)	1	日
2	月			オンライン歴史教室 (8:50 戸塚南小学校)				2	月
3	火	9月市議会定例会 開会		歴史教室出前授業 (10:25 前川東小学校)		来館 (上尾市立西・上尾市立大石北小学校)		3	火
4	水			歴史教室出前授業 (9:35 里小学校) (13:35 神根東小学校)		来館(三郷市立前間小学校) 博物館実習 3名(～8日)		4	水
5	木	教育委員会定例会 (13:30 教育委員会室)		歴史教室出前授業 (10:45 芝中央小学校)		来館 (三郷市立八木郷・三郷市立前谷小学校)		5	木
6	金			歴史教室出前授業 (9:40 慈林小学校)	おさなごのおはなし会 (11:00 前川図書館)	来館(足立区立中島根・ 坂戸市立三芳野小学校) 太陽観測出張授業(飯塚小学校)		6	金
7	土		市民大学「近代日本の創立者!「渋沢栄一」波乱万丈の人生を語る」① (10:00 前川南公民館) 市民大学「日本の“道”をたずねる」①(14:00 芝公民館)		おはなし会 (14:30 全館)			7	土
8	日							8	日
9	月				鳩ヶ谷図書館 おはなしじゅうたんボランティア養成講座 (10:00 鳩ヶ谷図書館)			9	月
10	火			歴史教室出前授業 (9:40 十二月田小学校)	横曾根図書館特別整理期間(休館) (～13日)	休館日(特別整理期間)		10	火
11	水			歴史教室出前授業 (9:35 安行小学校)		休館日(特別整理期間)		11	水
12	木	9月市議会定例会 一般質問		歴史教室出前授業 (9:30 鳩ヶ谷小学校) (13:50 東頬家小学校)	親子で楽しむ絵本とわらべうた (10:30 戸塚図書館) おはなしじゅうたん(10:30 鳩ヶ谷図書館)	休館日(特別整理期間)		12	木
13	金	9月市議会定例会 一般質問		歴史教室出前授業 (10:50 新郷東小学校)	絵本とわらべうたの会 (10:30 新郷図書館) おはなし会(11:00 芝北文庫)	休館日(特別整理期間)		13	金
14	土	市民大学「近代日本の創立者!「渋沢栄一」波乱万丈の人生を語る」② (10:00 前川南公民館) 市民大学「日本の“道”をたずねる」②(13:00 芝公民館)	古文書初級講座「古文書ってなに?」 (～16日)(13:30 郷土資料館)	おさなごのおはなし会 (11:00 前川図書館)	プラネタリウム新番組 「宇宙交響曲 138億年をめぐる旅」投影開始	市民体育祭(中学校の部)兼 県新人大会川口市予選会 (～26日)		14	土
15	日			市指定無形民俗文化財「領家の囃子と神楽」(18:30 領家稻荷神社)	おはなし会(14:30 全館)			15	日

令和6年 9月行事予定表

日曜日	教育総務課	生涯学習課	文化財課	中央図書館	科学館	スポーツ課	日曜日
16 月	敬老の日						16 月
17 火	9月市議会定例会 一般質問			わらべうたとえほんの会 (11:00 中央図書館)			17 火
18 水	9月市議会定例会 一般質問		歴史教室出前授業 (9:20 戸塚小学校) (13:35 在家小学校)		来館 (青木中学校、結城市立江川南小学校) 博物館実習 2人(～22日)、1人(～23日)		18 水
19 木	9月市議会定例会 一般質問		歴史教室出前授業 (9:35 木曽呂小学校)		来館(上里町立賀美・柏市立西原・ 本庄市立共和小学校) 太陽観測出張授業(領家小学校)		19 木
20 金	教育委員会定例会 (15:30 教育委員会室)		歴史教室出前授業 (9:45 元郷中学校)	絵本とわらべうたの会 (10:30 新郷図書館)	来館 (青木中央・流山市立江戸川台・ 吉川市立中曾根小学校)	市長表敬訪問 (中学校・高校全国優勝・準優勝報告会) (16:00 第一本庁舎601大会議室)	20 金
21 土		市民大学「近代日本の創立者!「渋沢栄一」波乱万丈の人生を語る」③ (10:00 前川南公民館) 市民大学「日本の“道”をたずねる」③(14:00 芝公民館)		わらべうたであそぼう (11:00 横曾根図書館) おはなし会(14:30 全館)		第17回川口ソーデーマーチ (7:00 戸塚中台公園、 8:00 リリアパーク)	21 土
22 日	秋分の日					第17回川口ソーデーマーチ (7:00 戸塚中台公園)	22 日
23 月	振替休日						23 月
24 火	環境経済文教常任委員会						24 火
25 水			歴史教室出前授業 (13:45 朝日西小学校)	施設見学(東本郷小学校) (9:00 中央図書館)	休館日(館内整理日)		25 水
26 木			歴史教室出前授業 (9:40 青木北小学校) (15:00 教育研究所)	親子で楽しむ絵本とわらべうた (10:30 戸塚図書館) おはなしじゅうたん(10:30 鳩ヶ谷図書館)	来館 (上里町立長幡・上里町立上里東小学校) 太陽観測出張授業(前川東小学校)		26 木
27 金			歴史教室出前授業 (9:45 辻小学校) (10:00 旧田中家住宅)	中央図書館休館(～9/30)	来館 (安行東・上里町立七本木・ 野田市立二ツ塚小学校)		27 金
28 土	市民大学「近代日本の創立者!「渋沢栄一」波乱万丈の人生を語る」④ (10:00 前川南公民館) 市民大学「日本の“道”をたずねる」④(14:00 芝公民館)		郷土資料館臨時休館(燻蒸)	おはなし会 (14:30 前川・新郷・横曾根・ 戸塚・鳩ヶ谷図書館)	夜間観測会「土星」 (19:00 天文台)		28 土
29 日			郷土資料館臨時休館(燻蒸経過観察日)				29 日
30 月	9月市議会定例会 閉会						30 月

令和6年 9月 行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	日							1 日
2	月		第2学期始業式(幼・小・中)	教育支援センター開始日 (10:00 教育研究所)		定時制始業式 (18:00 市立高等学校)		2 月
3	火				小中学校給食開始 川口市学校給食献立委員会(新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)			3 火
4	水			第1回難聴・言語障害通級教室就学支援委員会 (9:30 教育研究所) チャレンジサイエンス(10:00 芝園教室)	川口市学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)			4 水
5	木				川口市学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理中学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)			5 木
6	金				川口市学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理小学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)			6 金
7	土							7 土
8	日							8 日
9	月			第3期日本語指導教室開始日(～10月8日)				9 月
10	火			市長表敬訪問・令和6年安全功労者 内閣総理大臣表彰(学校安全) (16:00 市長公室)				10 火
11	水		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)	第76回川口市中学校英語弁論暗唱大会 (9:00 SKIPシティ) チャレンジサイエンス(10:00 朝日教室)	川口市学校給食献立委員会 (自校調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第2会議室)			11 水
12	木		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)					12 木
13	金		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)					13 金
14	土							14 土
15	日							15 日

令和6年 9月 行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
16	月						16	月
17	火		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)				17	火
18	水		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)		川口市学校給食食品等選定委員会 (14:30 南平学校給食センター会議室)		18	水
19	木		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)				19	木
20	金						20	金
21	土			川口市児童生徒教職員発明創意工夫展(～22日) (9:00 南平文化会館)		全日制 第3回学校説明会 (9:00 市立高等学校)	21	土
22	日						22	日
23	月						23	月
24	火						24	火
25	水			学校訪問(中居・朝日西小学校)	川口市学校給食運営審議会 (10:00 青木会館会議室)		25	水
26	木		市立学校長会議 (9:30 青木会館)				26	木
27	金		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)	学校訪問(仲町中学校)			27	金
28	土						28	土
29	日						29	日
30	月						30	月

教育長報告（3）

川口市公民館運営審議会委員の解嘱について

公民館名	氏 名	委嘱年月日	条例第3条該当名	解嘱年月日
里公民館	小山 ちほ	令和6年7月1日	知識経験者	令和6年7月26日

教育長報告（4）

川口市スポーツ推進委員の解嘱について

地区名	氏 名	委嘱年月日	解嘱年月日
並木公民館地区	永瀬 正弘	令和4年9月1日	令和6年7月15日
並木公民館地区	西館 淳	平成23年4月1日	令和6年8月31日

教育長報告（6）

川口市学校運営協議会委員の解嘱について

（1）川口市立神根小学校

氏名	委嘱年月日	規則第6条関係	解嘱年月日
矢沢 常男	令和6年4月1日	西新井宿第2町会長	令和6年8月31日

教育長報告（7）

令和6年安全功労者内閣総理大臣表彰（学校安全）について

1 受賞校

川口市立鳩ヶ谷中学校（佐久間 章匡 校長）

2 受賞の経緯

令和4年度の学校安全文部科学大臣表彰受賞を受け、国からの推薦があり、国の選考の結果、「令和6年安全功労者内閣総理大臣表彰」の受賞となつた。

3 表彰式

令和6年7月1日（月） 於：総理大臣官邸大ホール

4 市長表敬訪問日程

令和6年9月10日（火）16時00分から 於：市長公室

5 取組の概要

鳩ヶ谷中学校は、教育目標「志高く！」を根幹に、「生徒一人一人を大切にし、生徒の持つ力を伸ばす学校」を目指す学校像としている。学校安全担当を中心とした校内組織により、自助・共助の考えに基づき下記の実践を行い、成果を上げ安全教育の推進に多大な貢献をした。

（1）防災授業・実践

「HUG訓練」（避難所運営ゲーム）

「地域防災マップ作成」

「災害図上訓練」

（2）地域・関係機関と連携した防災訓練

「防災リーダー講習会」

「地域合同防災訓練」

「防災学習センターでの防災訓練」

（3）困難な状況を設定した避難訓練の実施

「生徒へ期日を伝えずに避難訓練の実施」

「避難経路を一部封鎖し、自分で避難経路を考えさせる避難訓練の実施」

「各学期に複数回の避難訓練の実施」

協議事項（1）

川口市立高等学校定時制の今後の在り方について

1 入試状況

川口市立高校定時制は、その前身の埼玉県川口実科工業学校、川口市立県陽高等学校に倣い、働きながら学ぶ勤労学生の育成を目的に設置された。開校以来、入試では、毎年度募集定員を割る状況である。

<参考>定時制入試倍率（過去5年度間）

年度度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
倍率（一般募集）	0.34	0.37	0.70	0.95	0.92	0.58
倍率（欠員補充後）	0.50	0.57	0.80	0.98	0.93	0.88

2 生徒の状況

令和6年度について、勤労学生数は学校全体の1.6%とわずかである。また、令和5年度の入学生では、不登校等経験者が50%、外国籍の生徒が25%である。

3 今後の在り方

時代とともに在籍する生徒の状況の多様化も進んだことから、勤労学生の学びの場という定時制設立当初の目的は、大きく変容している。

こうしたことから、多様化している在籍生徒の状況も鑑みつつ、近隣の県立高等学校定時制の受け入れ状況等も勘案しながら、今後の定時制の在り方について検討する必要がある。

<参考>令和6年度 近隣県立高等学校定時制倍率及び空き状況（欠員補充前）

学校名	入学許可予定者数 (a)	実受検者数 (b)	合格者数 (c)	倍率(b)／(a)
川口工業	80人	21人	21人	0.26倍
浦和	40人	12人	12人	0.30倍
浦和第一女子	40人	18人	18人	0.45倍
戸田翔陽 I部	78人	116人	79人	1.49倍
II部	78人	118人	78人	1.51倍
III部	78人	52人	78人	0.67倍

4 協議内容

定時制の在り方について、早ければ令和8年度入学者選抜での募集停止を視野に入れながら、その在り方について協議を行っていただき、考えや意見について取りまとめるもの。

議案第94号

川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて

川口市スポーツ推進委員に次の者を委嘱するため、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項及び川口市スポーツ推進委員に関する規則（昭和38年教育委員会規則第1号）第3条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

地区名	氏名	備考
並木公民館地区	大家 瞳	特技 バドミントン
並木公民館地区	佐藤 左貴	特技 バスケットボール

2 任期

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

令和6年9月5日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

議案第95号

川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

川口市学校運営協議会委員に次の者を委嘱するため、川口市学校運営協議会規則(平成21年教育委員会規則第1号)第6条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

(1) 川口市立神根小学校

No.	氏名	規則第6条関係
1	濱野 隆次	西新井宿第2町会長

2 任期

令和6年9月5日から令和8年3月31日まで

令和6年9月5日提出

川口市教育委員会教育長 井上 清之

議案第96号

専決処分の承認について

令和7年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針について、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和32年教育委員会規則第1号）第2条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年9月5日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

専 決 処 分 書

令和7年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針について、川口市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和32年教育委員会規則第1号）第2条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和6年8月26日

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

令和7年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針

1 基本方針

- (1) 本市教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、本市の実情に基づき、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に、埼玉県教育委員会と連携し異動を推進する。
- (2) 本市教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 川口市立高等学校（以下「高等学校」）、川口市立幼稚園（以下「幼稚園」）の教職員組織の充実に努める。特に、川口市立小学校、川口市立中学校、県立高等学校、県立特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (4) 本市教育水準の向上を図るため、長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。
- (5) 川口市立高等学校における新規採用教員については、埼玉県教育委員会と連携し、配置する。
- (6) 役職定年後の教職員及び暫定再任用教職員並びに定年前再任用短時間勤務職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適正等を考慮し、積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教員等については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに高等学校・幼稚園の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動にあたっては、教職員組織の充実を図るため、高等学校及び幼稚園の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、高等学校及び幼稚園の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (4) 高等学校及び幼稚園の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (5) 教職員の視野を拡大し、教職員組織を活性化するため、川口市立小学校、川口市立中学校、県立高等学校、県立特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (6) 校長、園長、副校長、教頭、主幹教諭については、高等学校及び幼稚園の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、異動を行う。

3 登用

校長、園長、副校長、教頭、事務長及び主幹教諭は、有資格者の中から、真にその職に適する者を登用する。

また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流等

川口市立中学校ならびにさいたま市立高等学校、川越市立高等学校との期限を定めた人事交流を積極的に進める。人事交流については、埼玉県教育委員会及び関係市教育委員会と協議の上行う。

5 その他

高等学校教職員の異動に関しては、原則として令和7年度当初県立学校教職員人事異動実施要綱及び同取扱要領の該当事項を準用する。

令和7年度当初川口市立高等学校教職員人事異動実施要綱

令和7年度当初の川口市立高等学校教職員の人事異動は、「令和7年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

1 転任関係

(1) 共通事項

ア 健康状況、メンタルヘルスなど、教職員の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

イ 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(2) 教員等（実習助手、実習教諭を含み、副校長、教頭及び主幹教諭を除く。）

教員等の経験を豊かにし、視野を広め、資質の向上を図るとともに、川口市立高等学校の気風を刷新して、教育効果を高めるため、各教職員等の能力や適性を考慮して、人事異動を次のとおり推進する。

なお、採用以来の勤務校数は、これまで勤務した県立高等学校、県立特別支援学校、埼玉県内の市立高等学校の合計とする。ただし、平成30年度当初、川口市立旧3校から川口市立高等学校へ異動した者については、勤務校数は両校合わせて1校とし、在職年数は通算するものとする。

また、「採用」とは、県立、市立を問わず、1校目に着任した学校のことを指す。

ア 経験人事

多様な経験を積み、視野を広め、資質の向上を図るため、原則として、採用以来同一校に勤務する者は、同校在職5年以内に、採用後2校目の学校に勤務する者は、同校在職7年以内に、それぞれ異動を行う。

なお、上記在職年数を超える教員等については、できるだけ早期の異動実現に努める。

イ 計画人事

学校の特色に応じて、教員組織を充実させ、教育効果を高めるとともに、教員組織の不均衡を是正し、教育水準の向上を図るため、採用後3校目以降の学校に勤務する者は、その能力・適正を考慮し、原則として、同校在職10年以内に異動を行う。学校の特色に応じた人材については、その異動に配慮する。

なお、上記在職年数を超える教員等については、できるだけ早期の異動実現に努める。

ウ 過員解消人事

配当定員又は教科別担当者数に過員を生ずる場合は、その解消のための異動及びこれに関連する異動を優先して行う。

エ その他

同一校在職3年未満の者は、異動の対象としない。ただし、過員解消人事及び校内結婚などの特別な事情がある場合は、この限りでない。

令和7年度当初川口市立高等学校教職員人事異動取扱要領

「令和7年度当初教職員人事異動方針」及び「令和7年度当初川口市立高等学校人事異動要綱」に定めるものの他、人事異動の具体的な取扱いは、この要領の定めるところによる。

第1 採用について

教職員の採用に当たっては、次のとおり行うものとし、優れた資質を有する人材の確保に努める。

- (1) 教員については、教員採用候補者名簿登載者の中から、埼玉県教育委員会と連携し、採用する。

第2 転任について（教員）

- (1) 経験を豊かにし、視野を広め、資質の向上を図るため、経験人事を強力に行う。そのため、「異動希望校及び異動希望校において貢献可能な自己の適性・実績及び抱負について」を提出させ、参考とする。
- (2) 学校の教員組織を充実させ、教育水準の向上を図るため、計画人事を強力に行う。そのため、「異動希望校及び異動希望校において貢献可能な自己の適性・実績及び抱負について」を提出させ、参考とする。
- (3) (1) 及び (2) の規定は、実習助手、実習教諭に、これを準用する。

なお、採用以来同一校に6年以上在職する者、採用後2校目の学校に8年以上在職する者、採用後3校目以降の学校に11年以上在職する者については、できるだけ早期の異動実現に努める。

- (4) 幼・小・中・高の一貫した教育ならびに、高等学校教育の一層の充実を図るために、市立中学校ならびに他市立高等学校との人事交流に努める。
- (5) さいたま市立高等学校ならびに川越市立高等学校への人事交流は、原則4年間を期限とし、交流期間中は、川口市立高等学校の在籍とする。

第3 退職について

- (1) 定年による退職については、川口市職員の定年等に関する条例（昭和59年川口市条例第7号）の定めるところによる。ただし、定時制の課程の県費負担教職員の退職については、職員の定年等に関する条例（昭和59年埼玉県条例第4号）の定めるところによる。

(2) 勧奨退職については、学校職員勧奨退職取扱要綱に定めるところによるものとする。

なお、学校職員勧奨退職取扱要綱第2の「教育長が定める期日」は、令和6年12月8日とする。

第4 希望降任について（主幹教諭含む）

希望による降任については、「校長、副校长及び教頭の希望による降任制度実施要綱」及び「希望降任制度実施要綱」に基づいて行う。

議案第102号

令和7年度使用高等学校教科用図書の採択について

令和7年度使用高等学校教科用図書を採択することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号及び川口市立高等学校通則（昭和47年教育委員会規則第6号）第9条の規定により議決を求める。

令和6年9月5日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

※ 議案第102号に係る資料については、市政情報コーナーをご参照ください。